

国民年金免除制度のお知らせ

【彦根年金事務所 国民年金課(☎0749-231114)】

国民年金には、経済的な理由で保険料を納めることが困難な場合、免除または猶予される制度があります。免除は2年前までさかのぼって申請できます。

①保険料申請免除(1/4)全額

本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の全額または一部が免除されます。(免除期間は、原則7月～翌年6月)

※一部免除については、保険料の納付がなければ未納扱いになり、受給資格期間から除かれます。

②若年者納付猶予

50歳未満の人で、本人・配偶者の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます。(免除期間は原則7月～翌年6月)

③学生納付特例

学生の人で、本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます。(免除期間は原則4月～翌年3月)

申請方法

【持ち物】

年金手帳・印鑑・身分証明書

※学生納付特例の申請には学生証が必要です。

※離職票や雇用保険受給資格者証が必要な場合があります。

【申請場所】

保険医療課(本庁舎1階)

北部振興局福祉生活課・各支所

彦根年金事務所(彦根市外町)



未来を創る子どもたち

学校・園活動紹介 16

たつき、大好き!

高月町内の幼稚園と保育園が一緒になって開園した「たつき認定こども園」は、今年4年目を迎えました。市産木材を使用した木造園舎はぬくもりを感じる快適な園舎で、毎日、子どもたちは元気いっぱい過ごしています。

毎年、5月には、4・5歳児で雨森へこのぼり遠足に出かけます。5歳児になると、クラスみんなでこのぼりを作り、地域のこのぼりと一緒に飾っていただきます。



▲雨森へこのぼり遠足

子どもたちは自分の作ったこのぼりを見つけると、とてもうれしそうに様子です。また、地域の人に温かく迎えていただき、「こんにはー」と元気いっぱいの子どもの声も響き渡ります。ほかに年間を通してさまざまな園行事があります。たとえば伊香交通安全協会の皆さんと一緒にジュニアポリスの活動や交通安全啓発に参加させていただいています。5歳児がかわいいポリス姿に変身し、ドライバーに安全運転を促します。また当日は、木之本警察署の啓発マスコット「メロディちゃん」が来園し、小さい組の子どもたちも大喜びです。地域のひととの楽しい経験が、交通安全への意識につながっています。



▲高月支所前道路での交通安全啓発

またお正月あそびや遠足では、更生保護女性会の皆さんにお世話になっています。地域の皆さんとの触れ合いの中で、いきいきとした心揺さぶられる体験活動をし、あじさつを通して人とかかわる喜びを感じて、ふるさと「高月」を愛する子どもに育つことを強く願っています。

めざす子ども像

- 一、夢や目標をもち、それに向かって努力する子
- 一、思いやりのある心のやさしい子
- 一、ふるさとを愛し、誇りをもって生きる子

長浜子どものちかい

～わたしたちはちかいます～

- 一、元気にあいさつをします
- 一、名前を呼ばれたら「はい」と返事をします
- 一、「ありがとう」「ごめんなさい」をすなおに言います
- 一、困っている人がいたら言葉をかけます
- 一、人の話をしっかり聞きます

長浜子育て憲章

～おとなが実践します～

- 一、子どもに誠実に生きる姿を見せます
- 一、見守るまなざし、叱る勇気を大事にします
- 一、ルールとマナーを教え、奉仕の心を育みます
- 一、自然や人々に感謝の心でふれあう子どもを育てます
- 一、長浜に誇りをもち、地域に貢献する子どもを育てます

市長コラム

至誠通天

藤井 勇治



※至誠通天 誠を尽くせば天が味方してくれること

全国みどりの愛護のついでに 皇太子ご夫妻が長浜入り

5月26日、皇太子ご夫妻にご臨席いただき、長浜バイオ大学ドームで、第29回全国みどりの愛護のついでに盛大に開催することができました。このことは、本市にとって、大変名誉なことであり、誇りとなりました。

式典では、びわ中学校PTAの「ヨシ行けどんどん作戦」の取組発表や長浜南小学校、永原小学校の児童が緑を愛護する誓いの言葉を元気いっばいに宣言するなど、本市の取組について、皇太子ご夫妻をはじめ、国土交通大臣やみどりの愛護団体など全国から来られた約1,000人の方にお伝えすることができました。

また、沿道で皇太子ご夫妻をお出迎えいただいた約6,000人の方を始めとする市民の皆さんには、このついでに市民ぐるみで盛りあげていただきましたことにお礼申しあげます。

式典の後、湖岸緑地で記念植樹式があり、皇太子ご夫妻は、長寿の木



▲皇太子ご夫妻をお出迎え

として知られる「エドヒガン」の木を植樹され、私たち関係者は、市の木である「ケヤキ」など計16本を植樹しました。今後、これらの木を長浜の緑の愛護のシンボルとして大切にしていきたいです。

また、皇太子ご夫妻は前日の25日に本市にご到着され、ヤンマーミュージアムをご視察いただくとともに、本市に広がる緑の山々や光り輝く琵琶湖の水面など自然あふれる長浜をご覧いただきました。

この全国みどりの愛護のついでに成功と、本市の美しい自然景観や都市における「みどり」は、市民の皆さんが日ごろ、琵琶湖周辺の清掃や里山の保全活動、道路や河川の保全活動をしていただいているおかげであることを改めて感じました。

今後も緑あふれる美しい郷土長浜が未来永劫続くよう、市民の皆さんとともに、より一層の「みどりのまちづくり」に取り組んでまいります。

市立病院通信(87)

お元気ですか

このコーナーでは、病院施設や事業のほか、生活に役立つ“健康豆知識”などを紹介します。



▲湖北がんフォーラム2017の様子

湖北がんフォーラム2018

滋賀県のがんの死亡者数は、昭和56年から脳血管疾患を上回り、死亡原因の第1位となっています。

がんによる死亡者数は、年々増加を続けており、平成28年には3,641人となり、平成7年から21年間で1.4倍以上に増加しています。

また、厚生労働省の推計によれば、生涯のうち、がん罹患する可能性は、男性は2人に1人、女性は3人に1人といわれています。

一方、がん医療は年々進歩を遂げており、がんは長く付き合う慢性の病気になってきています。

湖北地域では、標準的ながん治療を受けられ、診断治療後も

安心して生活を送れるよう、様々な体制整備が進められています。

当院においても、がん診療のための専門的な医師・高度医療機器を配置し、手術・放射線・化学療法など効果的な治療を集中的に実施するなど、質の高いがん診療を提供しています。

今年のがんフォーラムでは、湖北地域で行われている最新のがん診療と、治療をスムーズに受けていただくための仕組みについて、長浜赤十字病院とともにご紹介します。

【とき】 7月22日(日)13時30分

【ところ】 長浜文化芸術会館(天島町)

【内容】

- 【第一部】講演
 - 「市立長浜病院でできること」
 - 「高精度放射線治療と最近の免疫療法などを中心に」
 - 「長浜赤十字病院でできること」
 - 「内視鏡治療から」
 - 「ロボット手術まで」
- 【第二部】パネルディスカッション
 - 「最新のがん診療を支える医療連携」

- 【対象】 どなたでも
- 【定員】 400人(先着順)
- 【参加費】 無料
- 【申込み】 不要

【問い合わせ先】 長浜赤十字病院

〒525-0001 長浜市立長浜病院

☎68-23300(代表)